

(添付資料)

連結財務諸表作成の基本となる事項

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社及び持分法適用会社の数

	14年3月期	13年3月期	増 減
連結子会社数	133	132	+ 1
持分法適用非連結子会社数	-	-	-
持分法適用関連会社数	13	11	+ 2
合 計	146	143	+ 3

主要会社名

連結子会社：オムロン熊本(株)、OMRON EUROPE B.V.

持分法適用関連会社：双立電機(株)

連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結子会社

(新規) 3社 (OMRON ELECTRONIC COMPONENTS EUROPE B.V. 他2社)

(除外) 2社

持分法適用関連会社

(新規) 2社

2. 会計処理基準

会計処理の方法の変更は、以下のとおりです。

(新会計基準の適用)

デリバティブおよびヘッジに関する会計処理

当社は平成13年度より米国財務会計基準審議会(以下、FASB)基準書第133号「デリバティブおよびヘッジ活動の会計」およびFASB基準書第138号「特定のデリバティブと特定のヘッジ活動の会計 - FASB基準書第133号の改訂」を適用しました。これらの基準書は、すべてのデリバティブを公正価額により、貸借対照表上、資産または負債として認識し、さらに、その公正価額の変動を会計上の目的およびヘッジ活動の性質により、資本の部もしくは当期純利益に計上することを要求しています。

これらの基準適用による会計年度期首での影響額は、関連税額を控除して、損益計算書の当期純利益又は当期純損失()の直前に会計原則変更による累積影響額として計上しています。

3. 包括利益

当期純利益(損失)にその他の包括利益(損失)を加えた包括利益(損失)は、以下のとおりです。

14年3月期 23,790百万円 13年3月期 12,119百万円

なお、その他の包括利益(損失)には、為替換算調整額、最小退職年金債務調整額、未実現有価証券評価益、デリバティブ未実現損益の増減額が含まれます。